

**平成23年(2011年)7月24日
アナログ放送は見られなくなります。**

地デジの準備をお願いします。困ったときはデジサポへ

☎ 043-333-7100

☆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について☆

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1) NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できず、①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、②障害者がある世帯で、世帯全員が町民税非課税の世帯、③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

(2) 町民税非課税世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。(※NHKとの放送受信契約が必要です。)

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。)

(3) 申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は町役場窓口ほか、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。

(問合せ先) ○支援制度について

■総務省 地デジチューナー支援実施センター

- ・NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840
- ・町民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

○NHKの放送受信契約、放送受信料免除について

■NHKふれあいセンター

- ・NHK放送受信料全額免除について ☎0570-000588
- ・NHKの放送受信契約について ☎0570-077077

地デジであなたをだます悪質商法にご注意ください!

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする例がおきています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。